

相模川および多摩川流域における
減災対策協議会設立趣旨説明
【参考資料】

平成27年9月 関東・東北豪雨と 水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨による水害の特徴と課題

○水害の特徴

- 多くの住宅地を含む広範囲かつ長期間にわたる浸水
- 堤防決壊に伴う氾濫流による家屋の倒壊・流失
- 多数の孤立者の発生

- ・常総市の1/3、約40km²の区域が浸水
- ・約8,800戸が浸水、約4,300人が救助
- ・浸水解消までに約10日間を要した
- ・避難者約1,800人の半数は市外に避難

○対応すべき主な課題

- 家屋の倒壊等のおそれがある区域や浸水が長期に及ぶ区域等からの立ち退き避難
- 市町村を越えた広域避難
- 団員の減少や高齢化等が進行する中で、的確な水防活動の担保
- 水害リスクを踏まえた土地利用の誘導や抑制等
- 被害軽減を図るためのハード対策



【決壊地点近傍】家屋等の流出状況（撮影日：9/11）



常総市役所から駐車場を撮影（撮影日：9/11）
周辺は浸水し、防災拠点の市役所も孤立化。

みずぼうさいいしきしゃかい再構築ビジョン 水防災意識社会再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

＜ソフト対策＞ ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

＜ハード対策＞ ・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策
各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標の目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

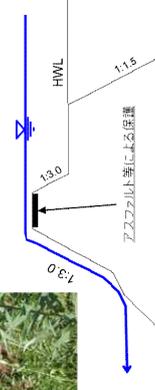
＜危機管理型ハード対策＞

○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

＜被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）＞



横断面



＜洪水氾濫を未然に防ぐ対策＞

○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施



＜住民目線のソフト対策＞

○住民等の行動につながるリスク情報の周知
・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
・不動産関連事業者への説明会の開催

○事前の行動計画作成、訓練の促進
・タイムラインの策定

○避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
・水位計やライブカメラの設置
・スマホ等によるブッシュ型の洪水予報等の提供

家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

平成28年8月の一連の台風と 水防災意識社会 再構築ビジョンの県管理河川への拡大

平成28年8月北海道・東北豪雨による水害の特徴と課題

○ 水害の特徴

- 一級河川の支川や二級河川で堤防決壊などに伴う甚大な被害が発生
- 中山間地域の要配慮者利用施設で入所者の逃げ遅れによる被害が発生
- 橋梁など重要インフラの被害や農業被害が復旧復興に深刻な影響

- ・【北海道】堤防決壊9河川、氾濫78河川(国・道管理)
- ・【東北地方】県管理河川12水系20河川で浸水被害
・ 岩手県の小本川では、逃げ遅れにより沿川のグループホームの入所者9名が死亡。
- ・【北海道】相次ぐ落橋による道央と道東の分断。一連の台風による農地の被害面積は39,927ha、被害金額は543億円。
- ・【岩手県】大量の流木を含む洪水により、橋梁部で河道閉塞が発生。河川沿いの国道や主要地方道が寸断し、1,000名を超える住民が孤立

○ 対応すべき主な課題

- 関係機関が連携したハード・ソフト対策の都道府県管理河川での取組の促進
- 適切な避難のための情報提供・共有
- 少子高齢化や人口減少等による操作員の確保の困難など
- 河川管理施設の確な運用への支障
- 災害リスクに応じた土地利用のあり方
- 局地的豪雨の増加等による現況施設能力を上回る洪水の発生
- 地方公共団体の職員の減少等による広域かつ激甚な災害対応への支障
- 水防団員の減少や高齢化による市町村等の水防体制の脆弱化、地域防災力の低下

十勝川水系ペケレベツ川の被害状況(北海道清水町)



国道38号 小林橋の被害状況(北海道清水町)



グループホームの被災状況(小本川)

高齢者グループホーム「楽ん楽ん」

介護老人保健施設「ふれんどりー岩泉」

「水防災意識社会 再構築ビジョン」の都道府県管理河川への拡大

○本年の相次ぐ台風災害による甚大な被害状況等を踏まえ、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築の取組を全ての地域で推進するため、「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組を都道府県管理河川に拡大。

協議会等の進め方

- (1) 協議会の設置
 - ・洪水予報河川及び水位周知河川を中心としつつ、その他の都道府県等管理河川を含め協議会を設置。
- (2) 協議会の構成員
 - ・都道府県、市町村、水防管理団体及び当該河川の河川管理者。必要に応じ気象台等の関係機関。
 - ・一級河川の指定区間が含まれる場合は関係する河川事務所等を追加。
 - ・広域避難が必要な場合は、避難先として圏域外の市町村や他の関係機関を追加。
 - ・全国の取組状況の情報提供等の技術的な助言や、災害時の広域的協力等のため必要に応じて国が参画。
- (3) 協議会での取組内容
 - ① 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
 - ② 地域の取組方針の作成
(概ね5年以内で実施する取組内容)
 - ③ フォローアップ

◎都道府県等管理河川における取組の相談窓口を、各地方整備局の地域河川課に設置。

協議会の構成イメージ

